**別表第八**　教育職俸給表㈠の適用を受ける事務官等のうち定年前再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

| 組織の区分＼職務の級の区分 | 五級 | 四級 | 三級 | 二級 | 一級 |
|---|---|---|---|---|---|
| 防衛医科大学校 | 人 | 人 | 人 | 人 | 二（二）人 |

備考　この表において組織の区分及び職務の級の区分ごとの定数のうち、「暫定再任用短時間勤務職員」は内数であり「（　）」で示す。

**別表第九**　研究職俸給表の適用を受ける事務官等のうち定年前再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

| 組織の区分＼職務の級の区分 | 六級 | 五級 | 四級 | 三級 | 二級 | 一級 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 防衛研究所 | 人 | 人 | 人 | 七（七）人 | 人 | 人 |
| 情報本部 | | | | | 一（一） | |
| 防衛装備庁 | | | | 三九（三五） | 四（四） | |

備考　この表において組織の区分及び職務の級の区分ごとの定数のうち、「暫定再任用短時間勤務職員」は内数であり「（　）」で示す。

**別表第十**　医療職俸給表の適用を受ける事務官等のうち定年前再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

イ　医療職俸給表㈡

| 組織の区分＼職務の級の区分 | 八級 | 七級 | 六級 | 五級 | 四級 | 三級 | 二級 | 一級 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 防衛大学校 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 二人 | 人 | 人 |
| 防衛医科大学校 | | | | | 五（五） | 二（二） | | |
| 陸上自衛隊 | | | | | | 一二（一二） | | 二 |
| 航空自衛隊 | | | | | | 一（一） | | 五（四） |

備考　この表において組織の区分及び職務の級の区分ごとの定数のうち、「暫定再任用短時間勤務職員」は内数であり「（　）」で示す。

**別表第八**　教育職俸給表㈠の適用を受ける事務官等のうち定年前再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

| 組織の区分＼職務の級の区分 | 五級 | 四級 | 三級 | 二級 | 一級 |
|---|---|---|---|---|---|
| 防衛医科大学校 | 人 | 人 | 人 | 人 | 四（四）人 |

備考　この表において組織の区分及び職務の級の区分ごとの定数のうち、「暫定再任用短時間勤務職員」は内数であり「（　）」で示す。

**別表第九**　研究職俸給表の適用を受ける事務官等のうち定年前再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

| 組織の区分＼職務の級の区分 | 六級 | 五級 | 四級 | 三級 | 二級 | 一級 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 防衛研究所 | 人 | 人 | 人 | 七（七）人 | 人 | 人 |
| 情報本部 | | | | | 一（一） | |
| 防衛装備庁 | | | | 三九（三九） | 四（四） | |

備考　この表において組織の区分及び職務の級の区分ごとの定数のうち、「暫定再任用短時間勤務職員」は内数であり「（　）」で示す。

**別表第十**　医療職俸給表の適用を受ける事務官等のうち定年前再任用短時間勤務職員の級別定数表（第二条関係）

イ　医療職俸給表㈡

| 組織の区分＼職務の級の区分 | 八級 | 七級 | 六級 | 五級 | 四級 | 三級 | 二級 | 一級 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 防衛大学校 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 二人 | 人 | 人 |
| 防衛医科大学校 | | | | | 七（七） | 二（二） | | |
| 陸上自衛隊 | | | | | | 一二（一二） | | 二 |
| 航空自衛隊 | | | | | | 一（一） | | 五（五） |

備考　この表において組織の区分及び職務の級の区分ごとの定数のうち、「暫定再任用短時間勤務職員」は内数であり「（　）」で示す。